



議会だより

第50号

平成15年11月10日



道端には残り少ない秋を惜しむかのようにコスモスが最後の花を咲かせ、色づきはじめた野山には蝶々やトンボが太陽の恵みを体いっぱい浴びていました。

- 9月定例会
- 郡内議員研修会・・・2ページ
- 平成14年度決算・・・3ページ
- 一般質問・・・・・・4ページ
- 連合審査会・・・9ページ
- 意見書・・・・・・10ページ



9
月
定
例
会

平成15年第3回定例会が、9月5日から29日までの24日間の会期で開催されました。

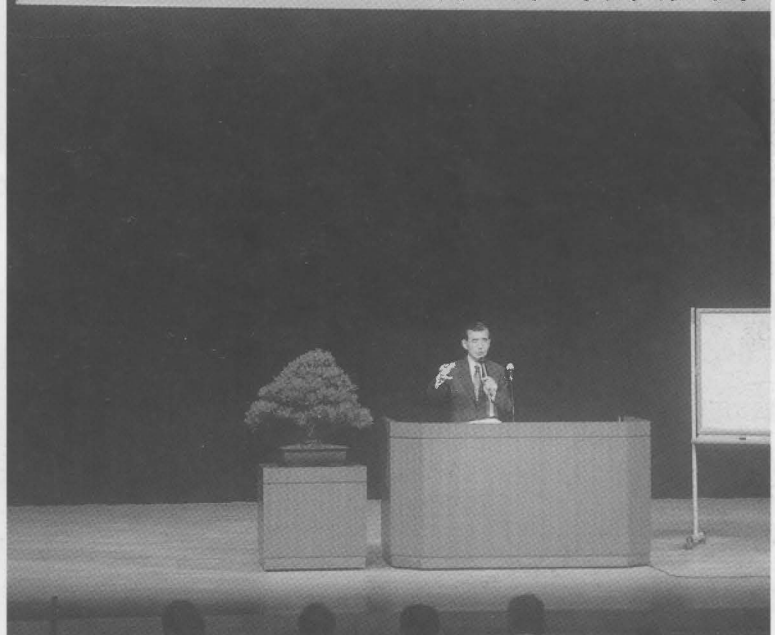
この9月定例会では、平成14年度の一般会計、国民健康保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計などの決算報告を含め、11件の議案と意見書2件、陳情1件について審議され、それぞれ可決、採択されました。



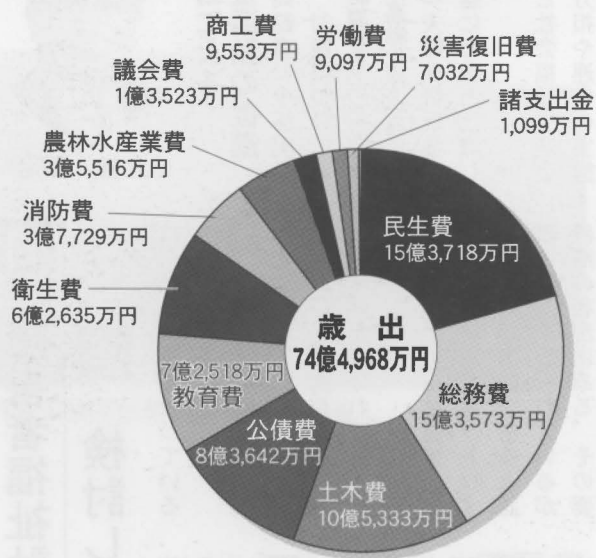
豊かな自然や美味しい水はまちの大切な宝です

遠賀郡議員研修会

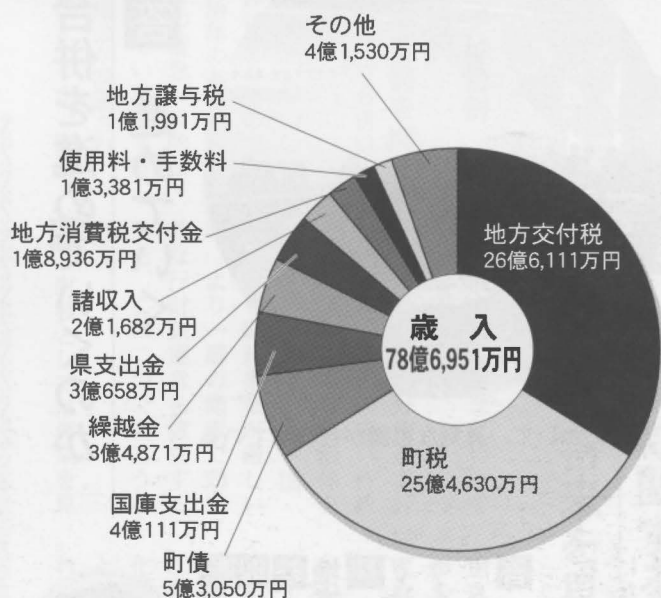
遠賀郡議員研修会が10月23日岡垣サンリーアイで開催されました。郡内の議員、町4役及び管理職をはじめ、郡内の区長、商工会関係者計173名が参加し、合併についての講演が行われました。講師の内野順雄氏（九州産業大学教授）から合併の基本的な考え方や、合併市町村の経過などについて語られました。また、会場からは多くの質問が出され「時代に対応したテーマを客観的に講議され、合併についての見識が深まりました」とA区長さんは言っていました。

平成15年度
遠賀郡町議会議員研修会

平成14年度一般会計決算の内訳



町民 1 人当り 239,432円



町民 1 人当り 252,925円

《監査報告》
 竹井監査委員から「一般会計及び特別会計の歳入歳出決算審査にあたって、各会計とも予算の目的にそって執行され、正確である。」との監査報告が行われました。また、「財政運営について、長期的な視野にたった、より経済的・効率的な事業の遂行に留意され、より一層健全な財政運営に努力されたい。」など総括的な意見が付されました。

- 地方財政は税収の伸び悩み、交付税の減額などで、非常にきびしい状況におかれています。岡垣町は限られた財源を効率的に配分しながら対応しています。主な事業内容として、
- ① 庁用マイクロバスの購入
 - ② 情報プラザ「人の駅」の整備事業
 - ③ 海老津く白谷線の改良工事
 - ④ ため池整備及び農業用水路の改良事業
 - ⑤ 海老津町営住宅の建設
 - ⑥ 野間ゼゼ町公園の防火水槽の設置
 - ⑦ 中学校に防犯カメラの設置など

平成14年度一般会計・特別会計の決算額

	歳入額	歳出額	差引額
一般会計	78億6,951万円	74億4,968万円	4億1,983万円
国民健康保険事業	23億9,315万円	23億7,439万円	1,876万円
老人保健事業	37億6,783万円	37億5,529万円	1,254万円
住宅新築資金等貸付事業	435万円	422万円	13万円
公共下水道事業	14億3,829万円	13億5,131万円	8,698万円
農業及び漁業集落排水事業	5億4,976万円	5億1,479万円	3,497万円
水道事業（収益的収支）	5億1,302万円	4億8,797万円	2,505万円
合計	165億3,591万円	159億3,765万円	5億9,826万円



大堂 園治

住民共助による

福祉活動の促進

問 町の高齢者の生活実態を把握し、対策についてどのように認識しているか。

答 本町は高齢化率が高く、独居や老々夫婦世帯も多く深刻な状態があると認識している。

問 役場と社会福祉協議会との役割分担や連携の実態

問 障害者福祉計画の見直しは

答 検討したい

は、どのような形になっているか。

答 福祉課題に取り組む行政組織として、共にその役割や責任を連携しながら果たしていかなければならない。

問 共助型の福祉施策として、小地域福祉ネットワーク活動が効果的であると認識され、進められているが停滞の状況にある。その要

因をどこにあると認識し、促進策をどのように考えているか。

答 リーダー育成や、区民の理解不足などが挙げられるが、今後は社会福祉協議会とも協働して、促進に努力していきたい。

問 障害者福祉計画が平成11年に立てられているが、法も変更されるなど現状に

ついていきたい。

問 障害者の福祉施策

答 障害者福祉計画が平成11年に立てられているが、法も変更されるなど現状に

ついていきたい。

問 就学までは医療費は完全無料化すべきでないか。

答 町独自の課題として検討したい。

問 就学までは医療費は完全無料化すべきでないか。

答 町独自の課題として検討したい。

問 新築する町営アパートの一部を若者向けにしたらどうか。

答 八戸分を若者用として充当することを検討している。



ホームヘルパーとの散歩は楽しみの1つ

問 合併を進めていくのか

答 進めていく



合併について、真剣な協議が行われている



三角 善彦

4町合併について

問 4町合併を進めますか？

答 進めていく

問 地方自治の確立には

答 一番大切な論点は、地方自治の確立のために、どのように取り組むのかという点であると思うが。

問 合併を地方自治確立の一つの手段として捉えている。岡垣町民の福祉の向上になり得るか否かを総合的に勘案する。

合併不成立の時は

問 合併が成立しなかった場合は、財政面等どのように取り組むのか。

答 先ずは合併の必要性を説明会等で行う。合併成立時と同様だが、財政上、削減できるところから着手し、第4次総合計画に添って町づくりを進めていく。

問 職員の取り組みは

答 政策形成能力の必要性が高まる中で職員全体で合併について取り組みは。

問 合併後、住民サービスがどのようになるのか等、4町の調整を業者に一括委

託することなく、各課において可能な限り参画し、取り組んでいく。

問 高サービス低負担

答 合併により、高サービス低負担になるのは本当か。財政難である。合併により住民サービスの平準化、現実化を行いたい。

問 新築する町営アパートの一部を若者向けにしたらどうか。

答 八戸分を若者用として充当することを検討している。

問 建設中の情報プラザ人の駅を、他3町に対して強くPRすべきと考えるが。

答 当施設は、情報推進の拠点施設としての役割を果たすことが出来る。質問の通り、岡垣町が他町をリード出来るよう進めていく。

問 住民の意思確認は

答 住民の意思確認はいつ、どのようなかたちで行うのか。

問 住民への説明責任を果たすことは、行政として当然の責務である。新市建設計画(案)が出来次第、各種媒体を通じて取り組む。

問 十分な説明責任の後、住民投票の発議があった場合はどうするのか。

答 合併問題は住民投票に馴染むもの。4町と調整の上必要な場合は実施する。

問 災害についての対応は

答 訓練・食糧の備蓄などを検討している

住民からの災害通報

問 住民から車庫・道路が冠水している等の連絡があった。7月の集中豪雨下、岡垣町としてどのような体制であったり、どのような課題が残ったか。

答 大雨・洪水警報に切り替え、17時45分に北九州及

び遠賀地区に「大雨・雷・強風・波浪・洪水注意報」が発令。その後19時5分に「大雨・洪水警報」に切り替えられた。防災担当を21時まで待機させたが、町内の雨量がその時点までは少なかつたため一時帰宅させた。22時頃、消防署より通

報があり、「自主避難した人がいる」「裏庭が崖崩れ起しそう」との電話があった」との連絡があった。ただちに職員2名で対応した。

課題としては、予め災害発生が予測される場合は、職員を役場で待機させ、災害に即応できる方向で検討



竹内 和男

避難場所に食糧備蓄

問 地域防災計画の見直しの進捗状況で、前議会でも提案しておいたもの等でのどのようになっているか尋ねる。

答 今後、9月1日の「防災の日」に町ぐるみで防災訓練の実施や各町立公民館に食糧の備蓄を計画・検討している。

合併の早期実現

問 3回目の合併法定協議会を終了した。この経緯を踏まえて合併をどう進めよ

学校給食について

問 食教育の重要性と地産地消による農業活性化の環境として、学校給食に岡垣町で収穫した米を使用する考えはあるか。

答 (町長) 現状のシステムでは難しいが、子ども達に町で収穫した米を食べてもらうことは喜ばしいし、農業の活性化にもつながるので、教育委員会に研究さ

せる。

答 (教育長) 食教育の環境から必要ある課題と思う。現在、安全面では残留農薬の検査や金属・石等の異物除去、価格でも「夢つくし」一等米10kg三一五〇

円で、学校給食会から安定供給されている。安全性や価格の安定性等で、現状としては難しいが、関係者と協議していく。

合併問題について

問 合併のメリット・デメリットはいつになるか。

答 新市建設計画の策定と並行して各協定項目の調整が行われるので、その結果を待つことになる。

問 いつ頃になるのか。

答 来年4月頃になる。

問 それでは遅い。住民説明会の日程は持っているのか。

問 給食に岡垣の米の使用を

答 関係者と協議をする



平山 弘

答 合併問題は住民投票に馴染む数少ないテーマの一つ。十分な説明責任を果たし、住民個々がしっかりと判断できる材料を持った上での実施でなければならぬ。他町と調整し、議会と協議しながら検討したい。

うとしているのか。

答 岡垣町の考えを、新市建設計画の中でしっかりと主張していきたい。

海老津駅にエレベーター

問 エレベーター等の早期設置・促進について尋ねる。

答 本年度中に、実施計画の中で課題として取り上げたい。



戸切の災害箇所を現地視察



今日も給食おいしいな

問 農業後継者対策について、岡垣町の基幹産業である農業の後継者は年々減少の一途を辿っている。これに歯止めをする必要があるが現状はどのような状況になっているか。

答 岡垣町の農家戸数は八〇〇戸以上あるが半数以上が年収三十万円以下である。八〇〇戸を考えた場合農家の平均収入は年二〇〇万円である。

問 農業所得の安定が後継者育成につながると思うが、

問 農業後継者の育成は

答 農業振興の

核として取組む

岡垣町は後継者育成にどのような手立てをしているのか。

答 農業後継者育成として、認定、志向農業者制度があり現在48名の方が登録され、行政としても支援をしている。

問 この方たちの年収はお

およそいくら位か。

答 五〇〇万円〜一五〇〇万円の所得の方が45名。

問 認定、志向農業者の広

がりを期待したい。農業を営んでいくことにより、岡垣町の森林が守られ、田畑が守られ、また、ため池、農道、河川が守られていく。



山田 隆一

ぜひとも、後継者問題を農業振興の核として取組んでほしい。

答 現状をふまえて取組んでいく。

農道の舗装について

問 岡垣町の農業従事者の高齢化が進んでおり、この高齢化をカバーする農業の



早川 達生

行財政改革について

問 町長の軸足が4町合併であるなら4町間の職員の人事交流をすすめるべきで、16年度から実施する計画になつていないか。

答 3町へ申し入れはしているが、協議がととのっていない。

問 各種団体に対する補助

金について平成14年度精査検証し15年対応の計画とあるが。
答 現在も検討・検証しているところで、今後の予算編成の中で対応を考えていきたい。

グループリーダー制について

問 グループリーダー制については職制・課にあててグループ長を定めているが、縦割り行政の弊害をなくし、グループ内の横断的な住民サービスの向上を図る上で、「人」により長を定め運営してゆくことが、本来であり、所期の目的であったと

機械化が進んでおり、機械を使用する上において農道の舗装の要望が多くなつて

答 現在の状況に合わせる考えはないのか。
答 現在要望はきていない。



農業後継者をもっと増やす対策を

しかし、交付税措置もあるので、地元生産組合から要望があれば、現地調査および地元協議(受益者負担)を行いながら緊急性を含めて検討する。

考えるが。
答 適材適所で人材を配置しているため、グループ長を課にあてて不都合はないと考える。

市民公園計画は

問 子どもたちの通学合宿施設、子ども未来館等建設されるべく予算計上されているが、個別に計画するのではなく、生涯学習を視点に

において、子どもから老人まで、また障害のある方、女性の事を考えた、岡垣の自然を有効に活かした市民公園的な総合施設整備をすべきと考えるが。
答 平成22年までの岡垣町長期総合計画の中では考えていない。

問 4町間の職員の人事交流を

答 他3町に

申し入れている



岡垣町の自然を有効活用した公園づくりを



学校評議員制度で開かれた学校を



矢島 恵子

**開かれた学校を
学校評議員制度について**
問 学校評議員制度の導入と、開かれた学校について問う。
答 学校評議員制度の設置は、平成12年1月学校教育法施行規則の一部改正が行われ、同年4月より学校評議員制度が導入できるよう

問 学校評議員制度の効果は

**答 特色のある開かれた
学校づくりを推進**

問 本町では平成12年度から2年間、文部科学省の調査指定校として、戸切小学校・岡垣東中学校の両校が、学校評議員制度を施行した。平成14年度より町内小・中学校で実施している。この制度は、学校をより一層地域に開かれたものにするため、学校が保護者・地域住民の意向を把握し、教育活動に反映すると共にその協力を得て、学校運営を行なっていく仕組みとして、設けられたものである。評議員は、教育に関して理解や識見を持つ者のうちから、校長の推薦により教育委員会が委嘱する。また、校長の求めに応じ、学校運営について意見を述べる。
問 学校評議員会の導入により、学校はどう変わるのか。
答 学校・家庭・地域の三者が交流、連携をさらに深め、子どもの健やかな育成のために新しい交流の場づくりの取り組みも出来ず。さらに、学校の自主性・自立性を高め適正な学校運営を支援することによって、「特色のある学校づくり」「開かれた学校づくり」を推進する。



細川 光利

**問 国のおしつけ合併
町長の政治的**

基本姿勢を問う

問 国のおしつけ合併は現在全国にある、三、二二三地方自治体を一、〇〇〇の地方自治体にするものである。地方自治体のありかた、市町村合併の理念、目的が明確に示されていない4町合併法定協議会が設置され、すすめられているが、町長の

問 合併に関する理念は

**答 将来を見据えた
福祉の向上**

の政治姿勢、理念について答弁を求める。
答 一つは地方分権が実行段階を迎え、質の高い行政サービスが行える自治体を構築すること、一つは、国、地方とも財政事業が厳しい中、より一層の簡素で効率的な行政運営を確立すること、この二つであろうと思う。

問 町長としては将来を見

福祉の向上

据えた福祉向上になるか否かを以って判断をしなければならぬとも考える。
答 まちづくりの継承、新市の発展を主張したい。確信できたときは、主体的に役割を果たす。

問 全国の町村長大会で①合併の理念と目的の明確化②合併の強制をしないことなど四項目が緊急決議され、国に意見書として提出

されている。平成の合併は地方自治体から要求したものではない。国政の失敗から国の赤字財政を地方に押しつけるための合併である。町の自治権、町民の福祉と暮らしを守る責任がある。町長の答弁を求める。
答 法定協議会に対して岡垣町の特性が生かされるように、また主張すべきことは意見として述べていく。法定協議会の決定事項は、十分に住民説明の責任を果たしていく。



合併に対し目的を明確にすべきである

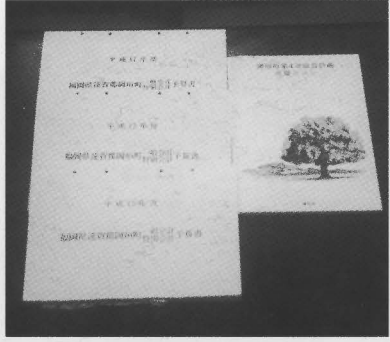
問 今後の農漁業についての重点施策は

答 農漁業の振興基本計画を進める



市津 広海

第四次総合計画



第四次総合計画の進捗状況と今後の重点施策について

問 第四次総合計画は、今後の岡垣町の町づくりを進めていくための、最も上位に位置する計画で、平成22年度を目標年度とし、いろいろな施策がすべて実現できれば「人と自然のやさし

いハーモニー」の基本理念に基づく、すばらしい岡垣町ができあがると思う。しかし、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増し、地方分権が推進される中、独自性の地方自治体を作るチャンスが到来しているのに、裏づけとなる財源が不透明なため、思うように動けない自治体が多い。岡垣町は行政改革を進めながら、毎年着実にハード事業を推進しているが、ソフト事業を充分審議されないまま、ハード事業に取り組んでい

るのが、現実である。情報センターはもともと中心市街地活性化法から始まり海老津地区、商業の活性化が目的であるが、現実即効性のある具体策が見えてこない、今後の施策は。答 情報プラザのソフト事業としては、図書館情報ネットワークシステムやテレビ会議システム等情報システムを活用し業務を行い、活性化については今後、施策を図る。

問 今後の重点施策の中で仮称「道の駅」のハード事業を平成17年度に建設終了予定であるが、「道の駅」には欠かせない農漁業のソフト事業の施策立案実施が行われていない。答 農漁業の振興基本計画を基本に農業は集落営農の推進、次に棚田オーナー事業を展開している。ハードでは未整備地区基盤整備の推進、漁業については漁場調査を行い、その結果について県、町、漁協と協議している。

海老津駅と駅前にエレベーター・エスカレーター

の設置を求める 問 私は平成12年9月議会でバリアフリーまちづくりについて一般質問をした。その内容はいわゆる交通バリアフリー法が2ヶ月後の11月から施行されるのを受けて、海老津駅にエレベーターの設置と町営駐車場から駅へ上がる階段にエレベ



久保田秀明

ーターの設置などを求めた。また、今年の8月12日に開かれた中心市街地活性化調査特別委員会でも同様の質問を行ったところである。その時にJRから平成16年度に駅にエレベーター設置の話があったことが報告されている。今回はこの二つの件について町の財政計画を

ふまえた具体的答弁を求めた。問 JRは交通事業者として駅構内にエレベーターや手すり、誘導ブロック等の新設を考えており、岡垣町の基本方針であるバリアフリー化の推進と合致するので、平成15年度の実施計画の中で検討していきたい。

駅周辺地区のバリアフリー化については、国土交通省九州運輸局交通環境部消費者行政課の担当課長補佐と係長が来庁され「交通バリアフリー化基本構想」について、基本構想策定における協議会設置の必要性などの具体的な説明を受けた。今後の具体的取り組みとしては駅周辺地区を交通バリアフリー化の重点地区として、基本構想策定に向けて、関係機関や団体などとの協議を行い、16年度に基本構想を策定し、事業化を検討したい。

問 海老津駅・駅前にエレベーター・エスカレーター

の設置を 答 平成16年度の実施計画で検討する

画で検討する



早くJR海老津駅にエレベーターを



西田 陽子

こどものための改善を

二つの町立保育所の定員を上回る子どもたちは、臨時職員で対応しているのか。本来正規職員か嘱託で対応してほしいが、コストの面で無理なら、せめて、臨時保育士さんの待遇改善はのぞめないか。なぜなら岡垣は保育士さんの待遇が低く、優秀な人材が他市町へ流れていると聞

く。また東部保育所のトイレ（和式）の老朽化が激しく、今や家庭トイレの洋式化の中で、子どもたちが十分用を足せないと聞く。早急に改善できないかとの質議に対し、ただ今、2件とも検討中であるとの答弁であった。



東部保育所

陳情書

波津漁協の漁業振興、漁協経営につきましては、日頃より格別な御指導、御協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

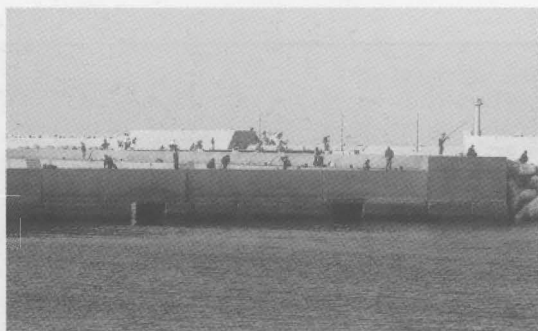
波津漁港は、釣り、サーフィン等のレジャー目的の人が増加し、ゴミ（空き缶、撒き餌の残餌、他）により非常に不衛生な状況にあります。年に数回、組合員、青壮年部員、婦人部員で清掃しておりますが、完全にゴミを排除するまではいかず、当漁協としましても苦慮しております。

近隣の芦屋、柏原漁協との合併問題も本格化し、今年度中には合併の予定です。2漁協は、芦屋町より港内清掃費の補助金の支給をうけておりますので、合併して3漁協足並みそろえるという意味からも、岡垣町に是非港内清掃費の補助金をお願い申し上げます。

なお現在漁業振興策として、根付け漁業に取り組んで戴いておりますが、その施策充実についても、重ねてお願い申し上げます。

平成15年8月25日

岡垣町議会議長
木原 信次 殿



日曜日は多くの釣人。ゴミは持ち帰りましょう。

福岡県遠賀郡岡垣町大字波津167
波津漁業協同組合
代表理事組合長 刀根賢一郎



意見書

「携帯電話の利便性の向上と料金引き下げ」と「高額医療費の返還制度の改善を求める」意見書が提出され、本会議最終日に上程されました。審議の結果、賛成多数で可決し、国へ意見書として提出しました。

(要約)

携帯電話の利便性の向上と

料金引き下げを求める意見書

提出者 岡垣町議会議員 土屋 清資
賛成者 岡垣町議会議員 竹井 和明
賛成者 岡垣町議会議員 市津 広海

携帯電話の加入台数は、国民の7割以上が持つっており、日々の生活の中で欠く事の出来ない重要なアイテムとなっている。

現在、携帯電話は会社を変更すると番号が変わってしまう。諸外国では番号持ち運び制度「番号ポータビリティ」の導入が義務化されている。我が国でもこのシステムが実現すれば、事業者の変更が容易となり「事業者間の競争促進」につながり、結果として利用者の利便性向上や料金引き下げにつながる可能性が高い。

以上のことから次の3点の早期実現を要請する。

記

- ①番号持ち運び制度「番号ポータビリティ」を導入すること。その際、事業者に対して税制上の支援措置を検討すること。
- ②番号ポータビリティが導入されるまでの当面の措置として、携帯電話会社を変更した場合でも、契約変更先の携帯電話番号を通知するサービスを早期実現すること。
- ③携帯電話の通話料をさらに引き下げること。

平成15年9月29日

福岡県岡垣町議会 議長 木原 信次

衆議院議長
参議院議長

綿貫 民輔 殿
倉田 寛之 殿

(要約)

高額医療費の返還制度の改善を求める意見書

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿
金融担当大臣
経済財政政策担当大臣 竹中 平蔵 殿
総務大臣 麻生 太郎 殿

提出者 岡垣町議会議員 竹井 和明
賛成者 岡垣町議会議員 土屋 清資

各医療保険法の改正により、保険者本人一部負担が2割から3割への統一及び外来薬剤費一部負担が廃止などで、月々に支払う医療費の一部負担が著しく高額になった場合に、一定額を超えた分が高額医療費とし後から返還されるが、この高額医療制度について周知徹底されていないことに加え病院の窓口で一定額を超えた分まで一括して支払い、本人が申請して後日超過分を受け取るという仕組みとなっている。この仕組み自体が医療費の工面に困難をきたすなど、国民・患者にとっては極めて非効率で不親切な制度となっている。政府においては、3割負担に統一されたことを契機に、患者の窓口負担の簡素化を図ると共に、医療費と介護に係る一部負担の合計額についても同様の高額医療費制度を設けるべきである。

記

- ①保険者は、高額医療費に係る還付額について、対象者に通知を行うようにすること
- ②高額医療費の還付において、受領委任払いの拡大等により、患者の窓口負担の軽減を図ること。
- ③医療と介護に係る一部負担の合計が著しく高額になる場合にも、同様の上限額を設ける新しい「医療・介護高額医療費制度」を設けること。

平成15年9月29日

福岡県岡垣町議会 議長 木原 信次

内閣総理大臣
厚生労働大臣

小泉純一郎 殿
坂口 力 殿

編集後記

酒席で「分限者」という言葉がでた。童話の世界では「長者」。今風では金持。どちらも聞かなくなってきた。昔の人間の集まりであった。

議員にも年に何回となく研修がある。先日福岡と役場内での機会を得た。どちらも言葉を伝えるということについてであった。

わかり(分かる・判る・解る) やすい言葉で、わかりやすく、見て、聞いて、読んでもらえるようにと。これがむずかしい。もらえなければ、それは「ない」こと。きびしい。

広報研修後のこの十一月十日号少しは見やすく、読みやすくなったでしょうか。さしずめ「酒席」は、ケータイ・メールの時代の今風では「居酒屋で」か「酒を飲んでるところ」か。ご教授たまわりたい。

(審)

議会広報委員会

委員長 竹内 和男
委員 土屋 清資
委員 曾宮 良壽
委員 平山 弘
委員 大堂 圀治